

東広島西支部だより

八本松、志和

東広島西支部総会開きます

日時 5月20日(金) 10時~11時半

場所 八本松地域センター

医療生協は地域まるごと健康づくりを目指しています。
スーパーの前での健康チェックなど長く続けてきましたね。
今、市の住民健診に繋がっているのではないかなと思います。
みんなで楽しいことやしたいこと話し合ってみましょう。

総会后、認知症予防の楽しい脳トレもありますよ。

先日は鏡山へ花見に行きました。
マスクしっかりして満開の桜を堪能。
おいしくお弁当を頂き、日頃の思いを色々しゃべり合いました。
よちよち歩きの子供たちに目を細め
ウグイスのさえずりに聞き惚れ
のんびり、ゆっくり心がほっこりする楽しい時間でした。
コロナが落ち着いて料理班会出来たらうれしいですね。

ふれあい喫茶「医療保険の現状と課題」

講師 共立病院医療ソーシャルワーカー 眞崎有香さん
4月13日、つながりセンターでのふれあい喫茶が久し振りに開かれました。コロナ禍、何事も計画実行するのは大変でした。学習会に足が遠のいていた私ですが参加できてよかったなあと思います。

センターにはもう20名ばかりきておられて賑やかでした。最初に講師の眞崎さんが「医療保険制度の現状と課題」について解説され、その後話し合いをしました。

「高齢者の医療費負担が増えるのはなぜか」に対し「病院の行き方」「薬多すぎる」「治療や薬について先生に言いたいことを言おう」「年寄が多いけえ医療費が増えるのはしょうがない。若者の負担が増えたら可哀そうじゃ。」という意見も出されました。

しかし

「後期高齢者で現在1割負担の内一部を2割負担に」ということが狙われています。

また国は公的医療機関を減らす、急性期病院を減らす、長期入院もさせません。要は医療、介護を必要とする人が増えても国はお金がありません。入院も出来ません。できるだけ自助努力(ボランティア、家族など)で対応してくださいね。と厚生労働省のホームページに書いてあるみたいです。冷たいですね。

2割負担反対署名みんなで頑張りましょう。 平賀



憲法25条

①「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」②「国はすべての生活部門について社会福祉社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」
私たちを守る憲法、変えてはいけませんね。

お問い合わせ先



医療生協健康まちづくりセンター (広島市安佐南区中須2丁目19-6)
082-879-8124 FAX 082-879-8182
東広島つながりセンター
082-423-5994 FAX 未
東広島西支部 082-429-1425 (井上)

ウクライナ人道支援募金
協力お願いします

ロシアのウクライナ侵略で多数の民間人の犠牲が日々報道されます。

とてもつらい日々です。
国連憲章違反、国際法違反、許せません。

ロシアの暴虐には効果的な経済制裁を。

ウクライナには非軍事の人道支援のための募金活動を宜しく願います